



平成26年 6 月 25 日

各位

東京都千代田区麹町三丁目 2 番 4 号

会社名 株式会社スリー・ディー・マトリックス

代表者名 代表取締役社長 高村 健太郎

(コード番号：7777)

問合せ先 取締役 新井 友行

電話番号 03(3511)3440

## 海外募集に係る募集株式数の変更及び

### 募集価格等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 24 日（火）付取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における当社普通株式の募集（以下「本海外募集」という。）を決議いたしました。募集株式数を変更し、募集価格等を決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### I. 本海外募集に係る募集株式数の変更の内容

本海外募集に係る募集株式数が増加されたことに伴い、平成 26 年 6 月 24 日付「海外募集による新株式発行に関するお知らせ」によりお知らせいたしました事項に関しまして、下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

#### 記

#### 2. 本海外募集による新株式発行

##### (1) 募集株式の種類及び数 (変更前)

当社普通株式 1,600,000株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

(変更後)

当社普通株式 1,270,000株

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

(変更前)

現在の発行済株式総数 19,914,800株 (平成26年5月31日現在)

増資による増加株式数 1,600,000株

増資後発行済株式総数 21,514,800株

(変更後)

現在の発行済株式総数 19,914,800株 (平成26年5月31日現在)

増資による増加株式数 1,270,000株

増資後発行済株式総数 21,184,800株

2. 調達資金の使途等

(1) 今回資金調達の使途

(変更前)

本海外募集に係る差引手取概算額 6,282,720千円(見込) については、3,000,000千円を平成30年4月期までの研究開発資金・原材料調達資金・製造検討資金に、800,000千円を平成27年4月期までの借入金返済に、残額を平成29年4月期までの運転資金に充当する予定であります。

(後略)

(変更後)

本海外募集に係る差引手取概算額 5,016,425千円については、3,000,000千円を平成30年4月期までの研究開発資金・原材料調達資金・製造検討資金に、800,000千円を平成27年4月期までの借入金返済に、残額を平成29年4月期までの運転資金に充当する予定であります。

(後略)

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

#### 4. その他

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

(変更前)

当社は、当社及び当社子会社の役職員等に対して、以下のとおりストップオプションとして新株予約権を付与しています。なお、本海外募集後の発行済株式総数に対する下記の交付株式残数の比率は 4.77% となる見込みです。

(変更後)

当社は、当社及び当社子会社の役職員等に対して、以下のとおりストックオプションとして新株予約権を付与しています。なお、本海外募集後の発行済株式総数に対する下記の交付株式残数の比率は 4.84% となる見込みです。

以 上

## II. 本海外募集に係る募集株式数の変更の理由

平成 26 年 6 月 24 日開催の当社取締役会決議を受け、主幹事会社兼単独ブックランナーである Mizuho International plc（以下「引受人」という。）が、同日、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）においてマーケティングを実施した結果、市場動向を鑑み、募集株式数を変更するものです。

## III. 募集価格等の決定

本海外募集に関し、以下のとおり、募集価格等を決定いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 募集価格	<u>1株につき</u>	<u>金4,162円</u>
(2) 募集価格の総額		<u>5,285,740,000円</u>
(3) 払込金額	<u>1株につき</u>	<u>金3,977.5円</u>
(4) 払込金額の総額		<u>5,051,425,000円</u>
(5) 増加する資本金及び資本	<u>増加する資本金の額</u>	<u>2,525,712,500円</u>

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

